

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月2日
【会社名】	日本アジア投資株式会社
【英訳名】	Japan Asia Investment Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 細窪 政
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
【電話番号】	03(3259)8518 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 下村 哲朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
【電話番号】	03(3259)8518 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 下村 哲朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本アジア投資株式会社西日本オフィス (大阪府大阪市北区大深町3番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの First Eastern Asia Holdings Limited

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主でなくなるもの

First Eastern Asia Holdings Limited

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	18,473個	10.44%
異動後	14,473個	8.18%

(注) 1. 総株主等の議決権の数に対する割合は、平成28年11月30日現在の発行済株式総数から、議決権を有しない株式数として当社の自己株式数を控除した総株主の議決権の数に基づき算出しております。

平成28年11月30日現在の発行済株式総数：17,884,392株

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数（自己株式数）：204,849株

(注) 2. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

(3) 当該異動の年月日

平成28年11月30日

(4) 平成28年11月30日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 5,426,335,496円

発行済株式総数 普通株式 17,884,392株

以上